

平成26年度 重複・頻回受診者訪問指導事業の報告

1 趣旨

平成26年度に実施した「重複・頻回受診者訪問指導事業（通称：訪問健康相談事業）」に係る事業効果について報告するもの。

2 対象者

①頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に15日以上の外來受診があり、かつ、3か月連続する者。

②重複受診者：同一月内に4医療機関以上の外來受診があり、かつ、3か月連続する者。

*①②に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など、当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

3 訪問健康相談事業の執行体制

本広域連合には保健師等の専門知識（資格）を有する者が居ないため、専門業者への委託方式で実施。

<委託内容>

○委託業者：株式会社保健支援センター

○訪問指導従事者：保健師・看護師・管理栄養士

○契約金額：13,716,000円

○財源構成：

国補助1/2

・（国）後期高齢者医療制度事業費補助金

4 訪問実績

候補者として選定した1,801人のうち、健康訪問相談について承諾が得られた1,078人に対し、延べ2,052回、自宅を保健師等が訪問し、適正受診の指導等を実施した。

【*対象者には2回訪問を原則とする。】

訪問実施期間・・・平成26年7月～12月

5 事業効果

指導実人数1,078人に対し、

- 710名について多受診の状況を改善へと導き、
- 改善率は約7割である。
- また、年間医療費削減は1億円超と見込まれる。

※ 詳細は、裏面「健康訪問相談事業に係る効果の検証」参照

6 平成27年度の実施方針

○本事業をさらに効果的なものにしていくため、市町村による直接実施に移行していく。

市町村保健師は、地域の実情をよく把握し、住民からの信頼があるため、対象者も最初から安心して相談ができる。加えて、その地域の運動教室、サークル活動等の社会資源と連携することによって、より大きな効果が期待できる。

※平成27年度中に訪問健康相談支援システム【後期版】の開発（国保連に委託）を完了し、60市町村と情報を共有できる環境を整備する。

☆27年度実施市町村・・・八女市、宇美町、粕屋町、芦屋町、桂川町、広川町

7 健康訪問相談事業に係る効果の検証

当該事業については、「総括」、「費用対効果」及び「受診行動」の観点から事業実施の効果を確認することができた。

【総括編】

対象者区分	訪問指導数 (延べ人数)		Bのうちの改善 者人数		効果額		一人当たり効果額	
	A	(実人数) B	C	改善率 C/B	医療費削減額 (1か月) E	医療費削減額 (年間) F (E×12)	1か月1人当 たり削減額 G (E/C)	年間一人当たり 削減額 H (F/12)
①重複受診者	904 人	476 人	290 人	60.9 %	4,355,382 円	52,264,584 円	15,019 円	180,223 円
②頻回受診者	1,150 人	602 人	420 人	69.8 %	4,796,993 円	57,563,916 円	11,421 円	137,057 円
計	2,054 人	1,078 人	710 人	65.9 %	9,152,375 円	109,828,500 円	12,891 円	154,688 円

(注1) 1か月当たりの医療費削減額(効果額)は、訪問指導前のレセプト(基準値)と訪問指導後の直近の3か月レセプト平均との差を機械的に算出。年間医療費削減額は1月平均に12を乗じて算出。

(注2) 対象者

①重複受診者：同一月に3医療機関以上の外来受診があり、かつ、3か月連続して存在する者。

②頻回受診者：同一月に同一の医療機関に15日以上外来受診があり、かつ3か月連続して存在する者。

(注3) (注2)に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

(注4) 対象者には原則2回の訪問指導を実施。

(注5) 改善者：基準月と訪問翌3月平均の値と比較して改善が図れた者。

○1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：12,891円(56,728円→43,837円)

・重複受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：15,019円(54,557円→39,539円)

・頻回受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：11,421円(58,227円→46,805円)

*効果測定に当たっては、訪問指導前のレセプト(基準月：3月)と訪問指導後の翌3か月のレセプトの平均値を比較している。(年度内に、レセプトの検証ができた実人数1,078名について機械的に算定)

【費用対効果編】

	年間医療費 削減見込額 (1)	費用額(2) (委託費)	対比 (1)/(2)
費用対効果	109,828,500 円	13,716,000	8

○本事業に要した経費(年間費用)の約8倍の医療費削減が見込める。

【受診行動編】

対象者区分	項目	基準月×12月	訪問指導後の	差引(年間)	
		(ア)	3か月平均値×12月 (イ)	(ア)-(イ)	改善率
A 重複受診者	受診医療機関数	55.9 数	41.6 数	△14.3 数	△25.6 %
B 頻回受診者	受診日数(各医療機関計)	278.8 日	197.2 日	△81.6 日	△29.3 %

(注1) ABは訪問指導により改善が図られた者が対象。

(注2) (ア)のAの値については、基準月の受診医療機関数「5.05数」を12倍したもの。(ア)のBの値については、基準月の受診日数「21.06日」を12倍したもの。

(注3) (イ)のAの値については、訪問指導後の3か月平均の受診医療機関数「3.54数」を12倍したもの。(イ)のBの値については、訪問指導の3か月平均受診日数「12.48」を12倍したもの。

○710人(1,078人中の約70%)について、多受診の状況を改善へと導くことができた。